

# イベント等の開催制限（12/1～当面2/28まで）

イベントの人数制限及び収容率要件については、**当面来年2月末まで**、原則として**現在の取扱いを維持する**こととする。

	収容率		人数上限
イベント の種類	<p><b>大声での歓声・声援 等がないことを前提 としうるもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等</li><li><b>飲食を伴うが発声がないもの（映画館等）</b></li></ul> <p>⇒ 詳細は別紙を参照</p>	<p><b>大声での歓声・声援 等が想定されるもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等</li></ul>	①収容人数 1万人超 ⇒ 収容人数の50%  ②収容人数 1万人以下 ⇒ 5,000人
	<p><b>100%以内</b> (席がない場合は適切な間隔)</p>	<p><b>50%<sup>(※)</sup>以内</b> (席がない場合は十分な間隔)</p>	

(※) 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくてもよい。  
(収容率が50%を超える場合がある。)

# 映画館等（飲食を伴うものの発声がないもの）における感染防止策

**必要な感染防止策に加え、下記の条件がすべて担保される場合**には、イベント中の発声がないことを前提にしうる催物に限定して、**収容率を100%以内にする**ことができることとする。

## 具体的な条件（感染防止策）

①	食事時以外のマスク着用厳守	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 入場時に着用を確認し、必要に応じマスクの配布、販売を実施すること</li><li>・ イベント前に飲食時以外のマスク着用徹底を動画上映・アナウンス等で周知すること</li><li>・ イベント中の適切な監視体制を構築し、確実なマスク着用を求めること</li><li>・ 着用状況を踏まえ、必要に応じ一層の周知を図る</li></ul>
②	会話が想定される場合の飲食禁止	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 例えば、映画の場合は、発声が想定される場面（例：上映前後・休憩中のシアター内等）での飲食禁止</li><li>・ その他の催物についても、上記の要件に照らし、会話の有無を判断し、会話があり得る場面では飲食禁止を徹底</li></ul>
③	十分な換気	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 二酸化炭素濃度1000ppm以下かつ二酸化炭素濃度測定機器等で当該基準を遵守していることが確認できること、または機械換気設備による換気量が30m<sup>3</sup>/時/人以上に設定されておりかつ当該換気量が実際に確保されていること</li></ul> （野外的場合は確認を要しない）
④	連絡先の把握	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握</li><li>・ 接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの導入に向けた具体的措置の徹底</li></ul> ※アプリのQRコードを入口に掲示すること等
⑤	食事時間の短縮	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 長時間の飲食が想定されうる場合は、マスクを外す時間をなるべく短くするため、食事時間短縮のための措置を講ずるよう努めること</li></ul>

# 全国的・広域的なお祭り、野外フェス等における感染防止策

これまで、全国的・広域的なお祭り、野外フェス等を開催する場合には、「十分な人と人との間隔（1 m）を設けるよう促すこととし、当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断すること」とされていたが、**必要な感染防止策に加え、下記の条件がすべて担保される場合**には、入退場や区域内の行動管理が適切にできるものについて、「十分な人と人との間隔が設ける」ことに該当し、**開催可能と明確化。**

## 具体的な条件（感染防止策）

①	身体的距離の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 移動時の適切な対人距離の確保（誘導人員の配置等）</li><li>・ 区画あたりの人数制限、ビニールシート等を用いた適切な対人距離の確保</li></ul>
②	密集の回避	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 定点カメラ・デジタル技術等による混雑状況のモニタリング・発信</li><li>・ 誘導人員の配置</li><li>・ 時差・分散措置を講じた入退場</li></ul>
③	飲食制限	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限</li><li>・ 休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底</li><li>・ 過度な飲酒の自粛</li></ul>
④	大声を出さないことの担保	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの。</li></ul>
⑤	催物前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・ イベント前後の感染防止の注意喚起</li><li>※可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進</li></ul>
⑥	連絡先の把握	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握</li><li>・ 接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの導入に向けた具体的措置の徹底</li><li>※アプリのQRコードを入口に掲示すること等</li></ul>

# 寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

## 1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用  
(ウイルスを移さない)
- 人と人の距離を確保  
(1mを目安に)
- 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

## 2. 寒い環境でも換気の実施

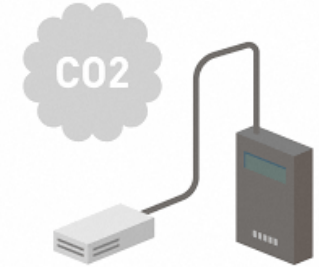
- 機械換気による常時換気を  
(強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。)
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で  
**常時窓開け**(窓を少し開け、室温は18°C以上を目安！)  
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる  
(例：使用していない部屋の窓を大きく開ける)
- 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により  
1000ppm以下(\*)を維持  
\*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。

## 3. 適度な保湿(湿度40%以上を目安)

- 換気しながら加湿を  
(加湿器使用や洗濯物の室内干し)
- こまめな拭き掃除を

### 『5つの場面』

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり



CO2センサー